

福津市における空き家等、空き家等古民家の利活用促進に係る 包括連携協定調印式の開催について

概要

福津市における空き家あるいは古民家の利活用の取組を促進するため、包括的な連携に関する協定を一般社団法人福岡県中央古民家再生協会、津屋崎空き家活用応援団の2団体と締結します。

日時 令和 6 年 5 月 1 日（水）15：30 から ※30～40 分程度

場所 福津市役所 本館 2F 庁議室

主催者・実施団体 福津市

参加者・対象 一般社団法人福岡県中央古民家再生協会、津屋崎空き家活用応援団

【古民家再生協会とは】※全国古民家再生協会 HP から

全国古民家再生協会は、全国各地域に残る日本の住文化である「古民家」を未来の子どもたちへ継承するために活動をおこなう各地の一般社団法人古民家再生協会で構成される全国組織です。

【津屋崎空き家活用応援団とは】※津屋崎空き家活用応援団 HP から

津屋崎空き家活用応援団は、津屋崎を拠点に活動している設計・施工・不動産・まちづくり分野の有志で結成されています。家主様のご事情、ご要望などを丁寧に汲み取り、金銭面の負担を最小限にする工夫をしながら、荷物の整理や建物の改修、信頼のおける入居者探しまでトータルでサポートしています。

目的・意義

福津市と協定締結団体が連携・協力し、市内の空き家等・古民家の利活用を通じて、市内の良好な生活環境の保全やまちづくりの推進に寄与することを目的とします。

内容

福津市と一般社団法人福岡県中央古民家再生協会、津屋崎空き家活用応援団とが包括的な連携に関する協定を締結します。今後は、所有者等に対して空き家等

福津市
記者発表資料

の活用を促すとともに、所有者等の意向を把握したうえで、協定締結団体による活用を加速させます。

【これまでの経緯】

市では、これまでも、空き家の利活用に関しては津屋崎空き家活用応援団と連携を行ってきましたが、書面の取り交わし等の明確なものを行ってきおらず、仮に空き家所有者の利活用の意向を把握した場合でも、その個人情報の提供が難しい状況でした。一方で、市内には趣のある古民家が数多く残されており、その利活用についても課題となっていました。

問い合わせ 福津市都市計画課開発建築係 担当：仲、中村 電話 0940-62-5036（直）
